

雇用調整助成金上乗せ受給・在宅勤務を想定した教育訓練で社員の能力を向上

インターネット教育訓練

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くの企業が労働者を休業させ雇用調整助成金の申請を行う、あるいは在宅勤務等の感染防止対策を講じています。なお、休業時の助成金は労働者に一定の教育訓練を行った場合は、受給が上乗せされます。

愛知県下労働基準協会ではリーマンショックの際にも、この教育訓練を多数実施いたしました。今回の事態では密閉・密集・密接となる集合教育は問題があり、自宅・職場内の自席でも受講が可能となる、「インターネット教育訓練」を実施します。

雇用調整助成金の上乗せを受給・在宅勤務を想定した教育訓練を実施し、社員の能力向上により、この危機を乗り越え企業の未来につなげるためぜひともご活用下さい。



雇用調整助成金の助成率・額 ※緊急対応期間は特例措置が多数あります

企業区分	右記以外の期間		緊急対応期間(令和2年4月1日～令和3年2月28日)	
	助成率	教育訓練	助成率(注)	教育訓練
中小企業	2/3	1名1日 1,200円	4/5 (10/10)	1名1日2,400円 半日1,200円
大企業	1/2		2/3 (3/4)	1名1日1,800円 半日 900円

(注)解雇等を行わない場合の助成率です。
 ※関係書類を提出し受給要件を満たした場合に支給されます。
 ※助成率は支払った休業手当に相当する額に対するものです。
 ※教育訓練は所定労働時間全1日行う必要があり、3時間以上で所定労働時間未満は0.5日となります。
 ※教育訓練上乗せ受給は雇用保険被保険者が対象となります。
 ※助成金(教育訓練を含む)の支給は、100日(3年で150日)に緊急対応期間を加えた期間が限度となります。緊急対応期間以外の期間の助成率・額は以外の期間のものとなります。

インターネット教育訓練実施の手順

1. 教育訓練の実施時期・回数・時間・内容等の調整を行います。企業の業種、実情に合わせて、内容を一部変更することも可能です。
2. 教育訓練開始前の企業担当者の挨拶等を行う場合は動画をお送りいただけます。
3. 教育訓練動画閲覧のための企業・教育訓練パスワードをご連絡しますので、対象労働者にお伝え下さい。
4. 対象となる労働者には、同じ日時で一斉に教育訓練動画をご覧いただけます。確実に受講いただくため、受講前にメール・電話等で出席確認を行うことをお勧めします。
5. 名北労働基準協会ホームページにアクセスし、教育訓練動画をご覧いただけます。
 インターネット受講のため、労働者の自宅、企業内の自席等、パソコン、スマートフォン等があればどこでも受講が可能です。
6. 学習効果を高めるため、受講後のレポート・質問の提出を求めるとをお勧めします。質問回答は担当講師が行います。



インターネット教育訓練の内容

教育訓練時間：1日(7～8時間程度) 半日(3時間以上) 各研修を組み合わせると1日、半日研修とすることも可能です。

教育訓練の名称	内 容	教育訓練の名称	内 容
社員労働基礎研修	社員の義務、守るべき労働法と社内規則、公的保険等を学び、正しく、安心して、しなやかに働き、会社を発展させる社員を育成します。	働き方改革実現研修	労働時間・非正規労働の就業管理についての規定、手法を学び、管理者・社員一体で企業を伸ばす働き方改革実施を目指します。
労働災害防止研修	労働災害の悲惨さを知り、関係法令とヒヤリハット・KY(危険予知)・リスクアセスメント等の手法を学び、労働災害を防止します。	KY実施研修	危険に対する感受性を高め、KY(危険予知)の実施方法と部下・後輩への指導方法を学び、労働災害を防止します。
ハラスメント防止研修	令和2年6月から防止措置が義務化されるパワハラ等のハラスメントの定義と防止策を学び、この問題を“芽”の段階で摘む知識を高めます。	メンタルヘルス研修	メンタル不調者を出さない職場環境づくりと、自分・部下が陥った時の対応等の適切な労務管理の実施方法について学びます。
ビジネスマナー研修	接客・接遇で顧客に好感を与え、企業の品位を高める企業人としての心得、礼儀作法を、講師の実演で学び会得します。	コミュニケーション研修	業務遂行時の認識をすり合わせ、互いの状況を把握・協力し、相談できる円滑な人間関係を構築し、業務を効率化する手法を学びます。
管理能力向上研修	団体の発揮する力を増やすための部下の統率、指導手法等を学び、企業の業績に貢献できる優秀な管理者を育成します。	人事考課者研修	人事考課の手法、避けるべき認定誤差(心理傾向)等を学び、被考課者が納得し業務に精励でき、企業を伸ばす人事考課を実現します。

緊急対応期間に限り助成金受給対象となる研修もあります。ご要望により内容の一部変更、上記以外の研修実施も可能です。

労働基準協会の企業内研修

愛知県下各労働基準協会では、管理者・社員教育、安全大会講演、法定安全衛生教育等約50種類の企業内研修を行っており、令和元年度の実施回数は160回、約1万人が受講しておられます。

企業のご要望に合わせてオーダーメイドの研修も実施可能で、費用は別体系となりますが、インターネット教育訓練も同様です。

熱意あふれる講師が分かりやすく講義を進め、インターネット教育訓練でも同様の講義を行います。



社員労働基礎研修での労働 労働災害・パワハラ防止労働劇
 クイズ。インターネット講義でも実施。インターネット講義でも盛り込み可能。

教育訓練の費用

単位:円 消費税を含む

受講対象 労働者数	1日研修(所定労働時間)		半日研修(3時間以上)	
	基本費用	人員加算	基本費用	人員加算
5 ~ 10 名	0	2,310	0	1,650
11 ~ 30 名	0	2,200	0	1,540
31 ~ 50 名	0	2,090	0	1,430
51 ~ 100 名	110,000	220	55,000	165
101 ~ 300 名	110,000	209	55,000	154
301 ~ 500 名	110,000	198	55,000	143
501 ~ 1000 名	110,000	187	55,000	132
1001名~	110,000	176	55,000	121

※緊急対応期間で労働者数100名未満の企業が半日研修を行った等の場合は、雇用調整助成金の教育訓練上乗せ分の受給額が、左記教育訓練の費用を下回ります。

※教育訓練の資料は実施前にお送りしますので、御社で印刷・送信し労働者に配布下さい。当協会でも印刷は可能ですが、受講労働者1名100~200円の印刷実費が必要です。

※在宅勤務者等を対象とし、左表以外の時間の教育訓練を実施される場合の費用はお尋ね下さい。

※表面に記載のないオーダーメイド研修も実施可能ですが、費用は受講対象労働者数に関わらず一律1日研修291,280円、半日研修146,080円(共に消費税を含む)となります。

雇用調整助成金上乗せ受給を想定した教育訓練実施の説明動画が閲覧できます
[こちらをクリック](#)



申込要領 連絡票・申込書を下記の各労働基準協会にファックスください。事務処理協会(名北協会)よりご連絡し、実施のための諸調整をさせていただきます。

連絡先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 電話(052)961-1666 FAX(052)962-1670

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡豊山町
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

インターネット教育訓練 連絡票・申込書

下記のとおりインターネット教育訓練を 検討中で連絡下さい 申込みます (以下を含め を塗りつぶして下さい →■)

事業場名		T E L	()	—
		F A X	()	—
事業内容		労働者数		人
所在地	〒			
担当者職氏名		メールアドレス		
実施時期等	月 日 ~ 月 日間	で実施	受講対象労働者 名	<input type="checkbox"/> 1日研修・ <input type="checkbox"/> 半日研修
希望教育訓練 複数ご入可能です	<input type="checkbox"/> 社員労働基礎研修 <input type="checkbox"/> 働き方改革実現研修 <input type="checkbox"/> 労働災害防止研修 <input type="checkbox"/> KY実施研修 <input type="checkbox"/> ハラスメント防止研修 <input type="checkbox"/> メンタルヘルス研修 <input type="checkbox"/> ビジネスマナー研修 <input type="checkbox"/> コミュニケーション研修 <input type="checkbox"/> 管理能力向上研修 <input type="checkbox"/> 人事考課者研修 <input type="checkbox"/> その他()			
その他ご要望				

会員番号※				
-------	--	--	--	--

※会員番号 名北協会会員のみご記入ください。分からない場合は未記入でも結構です。
 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回連絡・お申し込みいただいた教育訓練の資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。